

施設利用料金

()内は、入場料等(※1)を徴収する催しまたはその他の営利目的で利用する場合の料金です。(円・税込)

区分				午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～22:00	全日 9:00～22:00	繰り上げ・延長 (30分ごと)※5
大ホール	入 場 料 等	0～1,000円	平日	65,180	116,110	141,570	280,090	12,730
			土日祝	78,420	139,530	170,090	336,110	15,270
		1,001～3,000円	平日	98,790	174,160	212,870	420,640	19,350
			土日祝	118,140	208,790	254,620	504,160	22,910
		3,001～5,000円	平日	131,380	232,220	283,140	560,180	25,460
			土日祝	157,870	279,070	340,180	672,220	30,550
		5,001円以上	平日	196,570	348,330	424,720	840,270	38,190
			土日祝	236,290	418,610	510,270	1,008,330	45,830
特別楽屋1または2				1,510	2,280	2,280	6,070	300
小ホール	平日			33,600 (44,800)	42,760 (57,020)	42,760 (57,020)	119,120 (158,840)	5,410 (7,220)
	土日祝			39,720 (52,960)	51,930 (69,240)	51,930 (69,240)	143,580 (191,440)	6,550 (8,740)
	楽屋AまたはB			600	910	910	2,420	70
	楽屋CまたはD			910	1,060	1,060	3,030	150
大スタジオ	本番利用		平日	25,050 (33,400)	33,300 (44,400)	33,300 (44,400)	91,650 (122,200)	4,200 (5,600)
			土日祝	29,940 (39,920)	40,020 (53,360)	40,020 (53,360)	109,980 (146,640)	5,040 (6,720)
	練習利用		平日	13,440	17,710	17,710	48,860	2,280
			土日祝	16,180	21,690	21,690	59,560	2,740
	楽屋1または2				750	910	910	2,570
文化交流室	三室一体利用 ※2		平日	19,240 (25,660)	25,500 (34,000)	25,500 (34,000)	70,240 (93,660)	3,190 (4,260)
			土日祝	23,220 (30,960)	31,150 (41,540)	31,150 (41,540)	85,520 (114,040)	3,880 (5,180)
	A・B・Cいずれか一室の利用		平日	1時間あたり1,360 (1,820)				
土日祝			1時間あたり1,680 (2,240)					
多目的室				1時間あたり3,040 (4,060)				
小スタジオ	A			1時間あたり750 (1,000)				
	B			1時間あたり1,210 (1,620)				
	C			1時間あたり1,510 (2,020)				
交流・創作ギャラリー				4,570 (6,100)	6,100 (8,140)	6,100 (8,140)	16,770 (22,380)	750 (1,000)
屋上庭園				2,430 (3,240)	3,360 (4,480)	3,360 (4,480)	9,150 (12,200)	370 (500)
大ホール2階ホワイエ ※3				4,870 (6,500)	6,720 (8,960)	6,720 (8,960)	18,310 (24,420)	840 (1,120)
大ホール楽屋8・9(会議室利用) ※4				1時間あたり600 (800)				

- 「入場料等」の区分は連続して利用する場合、すべての区分が該当します。
- 大ホールまたは小ホールの区分について、リハーサル、練習、準備または後片付けのために利用する場合は、表に記載の額の7割の額となります。
- 大ホールの料金に楽屋の利用料金を含みます。(特別楽屋1・2は除く)
- 安全管理のための舞台技術および客席案内スタッフの人件費について、一定人数分を利用料金に含みます。ただし、スタッフを増員する場合は、追加料金が発生します。

※1 「入場料等」とは、入場料その他これに類するもの。入場料等が複数ある場合はその最高額を適用します。

※2 文化芸術作品の展示のために連続して2日以上利用する場合に限りします。

※3 他に大ホールの利用がない場合に限りします。

※4 文化交流室および多目的室が利用できず、大ホールの利用がない場合に限りします。

※5 開館時間9:00より前の繰り上げ、または22:00以降の延長の場合に限りします。